



だん暖たてやま

2022

1月号

北条地区全域 地震・津波防災訓練

長須賀第4・第5町内会では近隣ビルへ垂直避難を実施

『未来の姿』の実現へ

館山市長

金丸謙一

新年明けましておめでとうございます。皆様方には健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発出等により、市民生活に多大な影響があった一年でした。

国内における感染拡大時には、都市部のみならず安房地域でも感染者数の増加が見られ、市民の皆様には度重なる外出の自粛や、基本的な感染防止対策の徹底をお願いすることとなりましたが、皆様のご協力により、現在の感染状況は一定程度の抑え込みができているものと考えています。

しかしながら、新たな変異株の出現や、ワクチン接種後の「ブレイクスルー感染」なども懸念されるため、私たちは今後も感染防止対策を徹底して、警戒を続けなければなりません。

そうした中、発症や重症化リスクの低減に効果があるとされている新型コロナウイルスワクチン接種については、安房医師会をはじめ、各医療機関の多大なご協力をいただいた結果、接種対象者のうち約九割の方々の二回接種が完了しました。

本年も安房医師会のご協力のもと、安房三市一町で連携し、安全かつ着実な三回目の接種に向け、取り組んでいきます。

さて、令和四年に重点的に取り組む施策について、第四次館山市総合計画「後期基本計画」の七つの基本目標に分けてご説明します。

◆子育て・福祉・医療

幼児の健やかな成長と保護者の子育てを支援するため、北条幼稚園に続き、本年四月より那古幼稚園の長時間預かり保育を開始します。これにより、朝七時半から夕方六時までの利用が可能となります。

◆産業・経済

食のまちづくりの中核となる「食のまちづくり拠点施設」の整備については、令和五年度中の施設のオープンに向けて取り組んでいきます。

地域共通の課題である有害鳥獣対策では、捕獲したイノシシなどの処分に係る負担軽減と埋却処分による環境汚染対策を図るため、捕獲個体の処理施設の整備に着手しました。

◆教育・文化

昨年四月に開校した「館山中学校」は、旧第三中学校の跡地に、新校舎などの建設を進め、より良い教育環境の充実に取り組

さらには、昨年十二月にオー

「館山ジビエセンター」では、捕獲されたイノシシなどを食材として有効活用し、館山産ジビエのブランド化による産業振興を目指すとともに、捕獲者などのジビエの担い手の育成やジビエの加工処理など、捕獲から供給までの総合的な運営に取り組んでいきます。

新たなワークスタイルを創出する、テレワークやワーケーションを推進するとともに、起業・創業等の促進を図るため、リノベーションまちづくりを推進します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた地域経済や市民生活への対策については、本年も引き続き、国や県の動向を注視しながら、適切に対応していきます。

◆基盤整備

道路ネットワークの整備や観光振興による地域活性化、歩行

者の安全対策、災害時の避難路確保、冠水被害の解消を図るため、館山バイパスの四車線化、館山トンネルの工事開始をはじめ、引き続き、船形バイパスの整備を進めます。

また、将来にわたり持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの確保・維持を図ります。

◆環境共生

老朽化した館山市清掃センターの長寿命化を図るため、基幹的設備改良工事を着実に進めます。

また、昨年八月に表明した「館山市ゼロカーボンシティ宣言」については、2050年カーボンニュートラルを目指すため、可燃ごみの減量化にも取り組んでいきます。

◆防災・安全

令和元年房総半島台風による甚大な被害は記憶に新しいところ

ですが、近年の気候変動の影響による風水害の増加、首都直下地震や南海トラフ地震の発生確率が高まっています。

館山市は、約34.3キロメートルに及ぶ変化に富んだ海岸線に有する立地から、台風や地震・津波などの自然災害への備えに万全を期す必要があります。こうした状況を踏まえ、引き続き、総合的な防災力の強化に努めます。

◆市民参画・行政運営

「定住自立圏構想」については、「定住自立圏形成協定」を締結した南房総市と共に「共生ビジョン」を策定し、公共交通、商工業、観光などの分野において連携を強化します。

また、魅力ある返礼品の拡充や特徴のある寄附の用途の設定、インターネット媒体を中心としたPRの強化などにより、ふるさと納税の増加に努めるほか、

デジタルトランスフォーメーションを推進し、市民サービスの利便性の向上と業務の効率化を進めます。

これらの施策に加え、後期基本計画において「重点施策」として位置付けた計画事業も推進することにより、豊かな自然、郷土の歴史・文化をはじめとする多様な地域資源などを積極的に発信し、仕事を創出し、多様な人が個性や能力を発揮でき、互いに支え合い認め合うことができる誰もが住み続けたいと思えるまちづくりの実現に向け、職員と共に一丸となって取り組んでまいります。

結びに、本年も市政運営にご理解、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈りし、年頭の挨拶といたします。

新型コロナウイルス感染症

関連情報

(12/7 現在)

◆新型コロナワクチン 3回目の追加接種

新型コロナワクチンの追加接種(3回目接種)は、原則「**2回目の接種日から8か月以上**」の間隔をあけて1回接種を行います。現時点では、ファイザー社製ワクチンのみを使用しています。

今後、2回目接種から8か月を経過した後に、市から「接種券一体型予診票」を送付します。

2回目接種から8か月以上経過しても通知が届かない場合や、特別な事情で住所地以外に送付を希望する場合は、市予約相談センターに連絡してください。

感染状況等により、内容が変更となる可能性があります。

最新の情報は市ホームページで確認してください。



～1・2回目の接種済後に、転入した方～

3回目の接種を希望する方は、

・「接種券発行申請書」

・2回接種したことがわかる書類(接種済証・接種記録書・接種証明書のいずれか)の写しの2点を、健康課に郵送するか、健康課窓口へ提出してください。

「接種券発行申請書」は、市ホームページからダウンロードするか、健康課または市民課に設置しています。

なお、3回目の接種券は、2回目接種から8か月を経過した後に発行します。

申込み/〒294-0045 北条740-1 コミュニティセンター2階 健康課

問合せ/市予約相談センター (☎29-5696)

◆令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)

国の制度として、対象者1人当たり合計10万円相当の給付を予定しています。

今回はそのうち、先行給付金として対象者1人当たり5万円を現金支給します。

残りの5万円相当の給付については、来年春頃を予定しています。詳細は、別途お知らせします。

支給対象者/

R4.3.31時点で18歳以下の方
※児童手当が特例給付の世帯は対象外です。

金額/対象者1人当たり5万円

※右表の「申請が必要な方」へ、

後日、案内を郵送します。

※詳細は市ホームページを

確認してください。

問合せ/社会福祉課

(☎22-3750)



ケース	申請	振込時期・振込先
幼稚園児と小学生の兄弟 (0～15歳のみ)	不要 (注1)	12月末ごろ 児童手当で指定した口座 ※16～18歳の児童分も合算
中学生と高校生の姉妹 (0～15歳と16～18歳)		
高校生のみ (16～18歳のみ)	必要	1月以降 申請時に指定した口座
公務員世帯など、職場から 児童手当を受けている世帯		

注1…振込口座を解約・変更した方や、R3.9.1以降に転入出した方は社会福祉課へ連絡してください。

※児童手当を申請していないR4.3.31生まれまでの方(新生児含む)がいる世帯は社会福祉課へ連絡してください。

ゼロカーボンシティへの道

食品ロスの現状を知ろう!

問合せ/環境課 (☎22-3354)



合言葉は
日本が世界に誇る文化

MOTTAINAI
「もったいない」

食品ロス(※)量=

全国民が毎日

(約130g)

お茶碗1杯分 廃棄

資料：総務省人口推計(H30.10.1)、
平成30年度食料需給表(確定値)

※食品ロス…本来食べられるのに
捨てられる食品

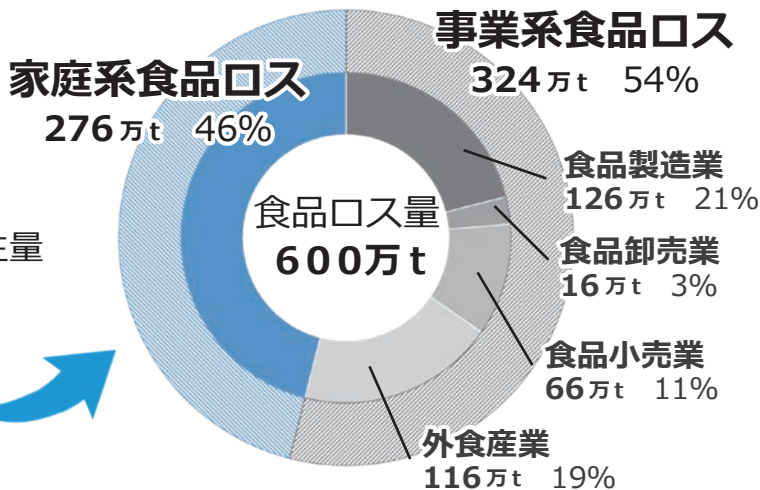
日本の食品廃棄物等の発生量

年間 2,531 万 t

内、「食品ロス」の量

年間 600 万 t

(農林水産省作成 平成30年度推計値)



「賞味期限」と「消費期限」の違い

賞味期限	区分	消費期限
おいしく食べることができる期限です。 この期限を過ぎても、すぐに食べられないということはありません。	意味	この期限を過ぎると食べないほうがいい期限です。
3か月以上…「年月」 3か月以内…「年月日」	表示方法	「年月日」
スナック菓子、カップめん、缶詰 など	対象食品	お弁当、サンドイッチ、生めん など

※一度開封した食品は、表示されている期限にかかわらず、早めに食べましょう。



館山市 マスコットキャラクター



© studio crocodile・館山市

有料広告スペース

有料
広告

～税務署からのお知らせ～

令和3年分 確定申告 1/24(月) 開始

問合せ／館山税務署 (☎ 22 - 0101)

●日時

申告期間／	税 目	期 間 (平日のみ)
	①所得税・復興特別所得税	～ 3/15(火)
	②個人事業者の消費税・地方消費税	1/24(月) ～ 3/31(木)
	③贈与税	～ 3/15(火)

※閉庁日の申告書の受付及び相談は行っていません。

受付時間／8:30～16:00 ※提出は17:00まで 相談時間／9:00～16:00

●場所／館山税務署



●入場整理券の配付

館山税務署では、申告書作成会場の混雑回避のために「入場整理券」を配付します。入場整理券は館山税務署の玄関付近で当日配付しますが、オンラインで事前発行も可能です。詳しくは、国税庁ホームページの「確定申告特集」をご覧ください。配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

●自宅からスマホやパソコンで申告できる電子申告「e-Tax」が便利



電子申告のメリット

- ◆ 混雑する時期に税務署に出向かずに、手続きが可能
- ◆ 確定申告期間は 24 時間利用可能 (一部メンテナンス時間等を除く)
- ◆ マイナンバーに係る本人確認書類の提示または写しの提出が不要 (記載は必要)
- ◆ 書面提出よりも還付金を早く受け取ることが可能
- ◆ 納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価 (e-Tax : 370 円 書面 : 400 円)

- ▶ マイナンバーカード方式
- ▶ 税務署で本人確認して通知される ID・パスワード方式

※マイナンバーカード及び ID パスワードの発行は、早めに準備してください。

※市で行うコミュニティセンターでの「市県民税の申告受付」については、例年通り 2/16(水)～となります。詳細は広報 2 月号に掲載します。

償却資産の申告

市役所への償却資産の申告は、
"税務署への申告と別途行う必要" があります。

申告期間／ **1/4(火)～1/31(月)**

提出・問合せ／税務課 資産税係 (☎ 22 - 3261)

個人・法人を問わず、商店や農業、漁業、不動産業、工場などを営んでいる方で、R4.1.1 現在、償却資産を所有するすべての方が対象となります。

申告方法／税務課にある「償却資産申告書」または、「電子申告」で申告してください。

※申告書には、直近の「減価償却計算(明細)書」または「償却資産種類別明細書」を添付してください。

給与支払報告書

提出期限 / **1/31** (月)

提出が遅れると従業員の 不利益となる場合も…

提出・問合せ / 税務課 市民税係 (☎ 22 - 3262)

- ▶ 税額(保険料)の計算・通知が遅れ、納める回数(納期)が減ることで、
・・・1回分の税額が高くなります。
- ▶ 国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の軽減を受けることができず、
・・・税額が高くなる場合があります。
- ▶ 社会保険の被扶養者の届出などに必要な、
・・・所得証明書、課税証明書を交付することができません。

(受給者番号)	事業主、従業員とその扶養親族の
(個人番号)	マイナンバー(個人番号)の記載 が必要です。
(役職名)	作成対象 / 令和3年中に給与等を支払ったすべての従業員 (パートやアルバイト、役員、専従者、年の途中で退職した方を含む)
(フリガナ)	
氏名	提出先 / R4.1.1 現在、従業員等の住民登録のある市町村 (退職者は、退職日現在で住民登録のある市町村)
金額	提出方法 / 税務課に持参、郵送または電子申告(※)により提出 (※)源泉徴収票の電子的提出が義務付けられている場合は、 「給与支払報告書」についても電子申告が必要です。
所得控除の額	電子申告・問合せ / 地方税共同機構 (☎ 0570 - 081459)
円	

個人事業主の皆さま

提出の際、事業主本人の「マイナンバー」と「本人」であることを確認するため、
マイナンバー確認書類が必要となります。
詳しくは送付した通知を確認してください。

－ 1月の市税納期限 － 【1/31(月)】

- 市県民税 第4期
 - 国民健康保険税 第7期
 - 介護保険料 第7期
 - 後期高齢者医療保険料 第7期
- ※口座振替の人は
残高不足に注意してください。

有料広告スペース

有料広告スペース

有料
広告

～インフルエンザワクチンの供給不足が懸念されているため～

高齢者のインフルエンザ予防接種 接種期間延長 1/31(月)まで

問合せ／健康課

(☎ 23 - 3113)

《注意》新型コロナワクチンとの接種間隔は **13日以上**あけてください。

対象／次のいずれかに該当する市民
(R3.12.31 現在)

- ① 65 歳以上
- ② 60 ～ 64 歳で、心臓・じん臓・呼吸器の機能などに障害を有する方
(身体障害者手帳1級所持者)
※②は、事前に健康課に申請が必要です。

※個人通知は行いません。

接種回数／1回

持ち物／保険証(住所・年齢の確認用)、接種費用
料金／医療機関が定める接種料金から、
助成額(1,500円)を引いた額を窓口で
支払ってください。

※還付ではありません。

※生活保護世帯の対象者は医療機関に証明書を
提出することで無料になります。

※インフルエンザ予防接種の実施医療機関は広報
『令和3年10月号』で確認してください。

フレッシュ健診・特定健診・ 後期高齢者健診・健康診査

問合せ／健康課

(☎ 23 - 3113)

個別健診 実施期間延長 1/31(月)まで

実施医療機関については市ホームページまたは健康課に問合せしてください。

なお、肺がん・結核検診、胃がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診
などの各種がん検診については追加実施の予定はありません。

料金／基本健診：1,000円 詳細健診：+500円

※後期高齢者及び生活保護者は証明書提示で無料です。



【献血にご協力を】 1/ 5(水) 10:00～11:45、13:00～16:00 イオンタウン館山
7(金) 10:00～11:45、13:00～15:30 館山市役所
23(日) 10:00～11:45、13:00～16:00 イオンタウン館山

問合せ／健康課

(☎ 23 - 3113)

有料広告スペース

有料広告スペース

有
料
告
告



交通事故などの 被害にあってしまったら… 国保に届出を！

問合せ／市民課 (☎ 22 - 3428)



こんなときは保険証が使いません！

- ▶ 仕事中や通勤中の事故 (労災の対象となります)
- ▶ 飲酒運転や無免許運転などの不法行為
- ▶ 示談を済ませてしまったとき (示談の前に必ず国保に連絡してください)

交通事故や他人のペットによるケガなど、第三者行為によるケガの治療にも保険証を使用することができます。
しかし、その医療費は“**本来加害者が負担すべきもの**”です。
国保が一時的に医療費を立て替えた後、加害者に請求を行うため、**必ず届け出てください。**

整骨院・接骨院 (柔道整復師) の正しいかかり方

整骨院や接骨院は、保険による施術行為が限定されます。保険が使用できない場合は、全額自己負担となりますので、正しいかかり方を理解し、適切に受診してください。



国保が使える場合

- ・外傷性の打撲、捻挫、肉離れなど
- ・骨折、不全骨折、脱臼
(応急処置を除き、医師の同意が必要)



国保が使えない場合

- ・疲労や年齢による肩こりや腰痛
- ・スポーツによる筋肉疲労
- ・神経痛、リウマチ、関節炎、ヘルニアなどからくる痛みやこり
- ・慢性化した痛みや違和感



柔道整復師にかかる時の注意点

- 「**負傷原因**」を正しく伝えましょう！
外傷性でない場合や労働災害の場合は国保が使いません。
- 病院との重複・並行受診はできません**
同一部位の負傷について、医師と柔道整復師の両方にかかった場合は、原則として柔道整復師の施術に国保が使いません。
- 施術が長期にわたる時は医師の診断を受けましょう**
症状が改善しない場合は内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。
- 「**療養費支給申請書**」の内容を確認してから、署名をしましょう
療養費支給申請書は、施術を受けた人が柔道整復師に国保への請求を委任するものです。負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、委任欄に本人が署名をしてください。
- 「**領収書**」は必ず受け取りましょう
領収書は必ず発行してもらい、金額に誤りがないか確認しましょう。医療費控除の対象となります。

有料広告スペース



経済的な理由でお困りの皆さまに、
新入学学用品費を3月に支給します。

対象／公立小学校にR4.4に入学する予定の
子どもがいる家庭
※詳しい要件は、10月中旬に送付した「就学
援助制度のお知らせ」を確認してください。
申請先／入学予定の小学校
※館山市立以外の場合は教育総務課
申請期間／1/7(金)～31(月)
問合せ／教育総務課 (☎ 22 - 3685)

ふるさと創生 奨学資金貸付制度

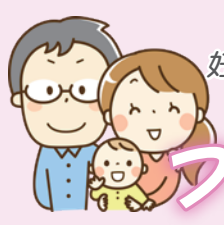


申請・問合せ／教育総務課 (☎ 22 - 3685)

右表の各学校等に在学中・来春進学する方を対象
に奨学資金の貸付を行います。

申請書配布／1/7(金)から教育総務課で配布
申請期間・方法／2/1(火)～14(月)に申請書類
を提出してください。(平日のみ)
選考の上、決定します。
※合格発表前でも申請できます。
※状況により返還金の減免制度があります。

区 分	奨学資金	
	修学金(月額)	入学支度金
高等学校 高等専門学校	10,000 円	—
専修学校	高等課程	10,000 円
	専門課程	20,000 円
短期大学・大学	20,000 円	300,000 円



妊娠・出産・育児について学びます
パパ友・ママ友 作りませんか？

ファミリー学級

対象／妊娠5～8か月の妊婦とその家族
離乳食づくりを学びたい親子
場所／コミュニティセンター 1階 和室
申込締切／1/18(火)
申込み・問合せ／健康課 (☎ 23 - 3113)

日時・定員	内 容	持ち物
1/21(金) 13:00～15:00	① 妊婦さんと家族の“バランスの良い食生活” ② 離乳食作り ③ 減塩食について(みそ汁の塩分測定) ④ 妊婦さんや先輩ママとの交流 ※離乳食作りを学びたい親子も参加可能。 (別室でお子さんを預かります。親子でどうぞ。)	母子健康手帳、 筆記用具、マスク エプロン、バンダナ みそ汁(盃1杯分)

年間開催
スケジュール



有料広告スペース

有料広告スペース

有料
広告

◇◇◇ January / 1月 ◇◇◇ (各行事等は都合により変更になる場合があります)

元気な広場

(自由に遊べる屋根付き公園)
ホームページ <http://genkinahiroba.littlestar.jp>

「館山市ファミリーサポートセンター」についてのお問い合わせ・登録は、「元気な広場」まで、気軽に連絡してください。

対象者：乳幼児とその保護者・妊婦
開館時間：9:00～17:00
休館日：土曜日、祝日、年末年始
問合せ/元気な広場 (☎ 23-3114)

子育てに関するイベント・講座・育児相談等	日程	開催時間	場所	対象	内容
	1/19(水)	10:30～11:30	元気な広場	希望者	お正月で遊ぼう！ ～カルタに羽子板・福笑い～
	1/26(水)	10:00～11:00	元気な広場	希望者	身体計測、育児・栄養・歯科相談

1月の出張子育てひろば	日程	開催時間	場所
	6日、13日、20日、27日(木)	10:00～15:00	船形こども園
	21日(金)	9:30～13:00	九重地区公民館
	24日(月)	10:00～15:00	房南こども園(旧神戸小)

乳幼児健診・相談【予約制】

場所/コミュニティセンター 予約・問合せ/健康課 (☎ 23-3113)

	日程	受付時間		日程	受付時間
4か月児健康診査	1/19(水)	13:30～14:30	1歳6か月児健康診査 (R2.6生)	1/6(木)	13:00～14:00
乳児相談 (1歳未満の乳児)	1/14(金)	9:30～10:30	3歳児健康診査 (H30.7生)	1/27(木)	13:00～14:00

子育てサロンどんぐり

問合せ/社会福祉協議会 (☎ 23-5068)

子育てサロンどんぐり (子どもと一緒に工作をしたり、歌ったり、おしゃべりしましょう)	日程	開催時間	場所	対象
	1月は中止します 新型コロナウイルス感染防止のため		館山地区公民館 (1階和室)	0歳児から未就学児までとその保護者

館山駅市民ギャラリー

問合せ/都市計画課 (☎ 22-3610)

日程	展示内容	展示団体	注意事項
1/1(土)～15(土)	安房美術会有志展	安房美術会	日程は展示品の搬入、搬出日を含む



**たちやま
子ども市民大学**



1月のプログラムは
市ホームページをご覧ください

有料広告スペース

有料広告スペース

職員募集

UJI ターン就職も歓迎！
～資格や経験を活かして～



受験案内など

職 種	受 験 資 格
土木技術職 (経験者)	S61.4.2 以降に生まれた者で、土木(設計・施工管理)関係の職務経験がR3.12.1 現在で5年以上ある者。
建築技術職	S61.4.2 以降に生まれた者で、「一級建築士」または「二級建築士」の資格を有する者。
保育士職 (配属先は保育園、幼稚園、 こども園のいずれか)	S61.4.2 以降に生まれた者で、「保育士」及び「幼稚園教諭」の資格を有する者またはR4.3.31 までに資格取得見込みの者。
福祉職	S61.4.2 以降に生まれた者で、「社会福祉士」及び「介護支援専門員」の資格を有する者。

申込締切 / 1/12 (水) 採用人数 / いずれも若干名
採用予定日 / R4.4.1 第1次試験 / 1/30 (日) 予定
申込み・問合せ / 総務課 (☎ 22 - 3953)

預かり保育 保育士募集

申込み・問合せ / こども課
(☎ 22 - 3496)



採用人数・資格 / 若干名・保育士 勤務時間 / ●平日(週5日以内) 7:15～9:15、13:15～18:15
時給 / 1,019 円 ●長期休業期間(夏休み等) 7:15～18:15
勤務場所 / 那古幼稚園 ※1日のうち合計7時間30分以内かつ、週37時間30分以内(月～金)
雇用期間 / R4.4.1～R5.3.31 ※勤務時間は応相談
※勤務開始時期は応相談 ※通勤手当、有給休暇、期末手当、昇給、社会保険、
※R4.3.31 まで北条幼稚園勤務可 雇用保険あり(全て条件あり)
※更新の可能性あり 申込方法 / 希望者はこども課へ連絡後、履歴書・各種免許の
原本を窓口を持参。

館山市 LINE 公式アカウント 1 月中旬スタートへ準備中！



希望に沿った情報がスマホに届く！
ニーズの高い防災情報などが簡単に
調べられる！

広報2月号で詳しく紹介します。

問合せ / 秘書広報課 (☎ 22 - 3121)

各イベント等に参加する際は新型コロナウイルス感染症対策のため「マスクの着用」「当日の検温」「手指消毒」などのご協力をお願いします。

パネルシアター教室 全5回 各回土曜

日程	内容	時間
2/5	パネルシアターってな～に？ テーマの選択と作品作り	10:00 ～ 12:00
2/12	下絵描き・着色	
2/19	着色・仕掛け作り	
2/26	作品の仕上げ・発表の練習	
3/19	図書館で発表会！	★

場所／コミュニティセンター

★【3/19のみ】時間／14:00～15:00 場所／図書館

対象・定員／小学生以上・10人

参加費／1,000円程度（材料費）

申込方法／申込先へ電話

申込締切／1/20(木)

申込み・問合せ／中央公民館（☎23-3111）

大学ジュニアサイエンス「海の生き物を科学する」

お茶の水女子大学と共催で海の生き物の実験観察を行います。

日時／2/20(日) ※受付は各回30分前から

【午前の部】10:30～12:30 館山湾の海底生物

【午後の部】13:30～15:00 魚の解剖

※両方でもいずれかのみでも参加可能です。

場所／お茶の水女子大学

湾岸生物教育研究センター(香11)

対象・定員／小3～中3生とその家族・15人

※申込多数の場合は抽選となります。

参加費／100円

持ち物／筆記用具、上履き

※両方参加者のみ弁当

申込方法／申込先へ電話

申込締切／2/3(木)

申込み・問合せ／中央公民館（☎23-3111）

ストレッチ&リズム体操 北条地区公民館事業

日時／1/6、20、2/3、17、3/3、17 全6回

各回木曜 13:30～15:00

講師／池田邦子氏

場所／菜の花ホール

定員・参加費／15人・1回50円

※定員になり次第締切

持ち物／ヨガマット(大きめのバスタオルでも可)、
運動靴、飲み物

申込方法／申込先へ電話

申込み・問合せ／菜の花ホール 9:00～17:00

(☎24-1515)

安房特別支援学校幼稚部 入学者募集

応募資格／H28.4.2～H31.4.1生まれの、
聴覚に障がいのある幼児、ことばなどに遅れ
がみられる幼児

募集人数／3～5歳児 それぞれ若干名

提出書類／入学願書(聾分校で配布)、身体障害
者手帳・療育手帳の写しまたは障害を有す
ることを証明する診断書、返信用封筒

※随時「入学相談」を実施中(1/14(金)まで)

受付方法／提出書類を受付場所へ持参

※郵送不可

受付期間／2/2(水)～14(月) 9:00～16:00

※土日祝日を除く

入学者選考日／2/25(金)

受付場所・問合せ／

〒294-0055 那古1672-7

県立安房特別支援学校 館山聾分校

(☎27-2490)

■ 麻薬・拳銃などの密輸情報の提供にご協力ください！！ 【横浜税関】

税関では、麻薬や拳銃などの社会悪物品や、知的財産侵害物品(いわゆるコピー商品等)の国内への流入を水際で阻止するため、日夜取締りを実施しています。身の回りで密輸に関する「不審な動き」を見聞きした際には税関まで連絡をお願い致します。

● 税関密輸情報フリーダイヤル ☎ 0120-461-961 (24h可)

横浜税関千葉税関支署監視部門 ☎ 043-241-7021 (24h可)

千葉税関支署木更津出張所 ☎ 0438-25-6781



税関は令和4年で
150周年を迎え
ます。

税関イメージキャラクター「カスタム君」



各イベント等は新型コロナウイルス感染症の流行状況により延期または中止となることがあります。

令和4年度分

体育施設開放

申請受付

申請締切

2/10 (木)



小・中学校の体育館やグラウンドを、
学校教育に支障のない範囲で開放しています。

申請・問合せ／スポーツ課 (☎ 22 - 3696)

開放施設／市内小・中学校 13校

- ※旧富崎小学校・旧神戸小学校含む
- ※神余小学校を除く

利用資格／市民、市内在勤及び在学者
照明電気料(1時間あたり)／

【体育館・講堂】 300円

【柔道場・剣道場・武道館】 150円

申請方法／「登録届」と「申請書」を提出してください。

登録届及び申請書は市ホームページからダウンロードできるほか、スポーツ課で配布します。

※令和3年度の利用団体には事前に送付します。

※2月下旬～3月上旬に利用調整会議を開催します。

※調整会議後、空きがあれば年度途中でも追加申請を受け付けます。

※調整会議後に許可を通知します。



植物のある生活を楽しむ Vol.2

都市計画課
(☎ 22 - 3640)

お花は見ているだけでもとても美しく心休まるものですが、さらなる秘めた魅力や効果を知り、ガーデニングを違う視点からも楽しんでみましょう。

※植物やガーデニング作業のすごい効果 5選※

ガーデニングには種まきや水やりなど様々な行程の作業があるため、無理のない範囲で自分ができることを楽しむことができます。

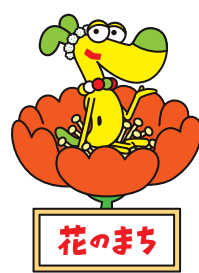
心地よい強度の運動は、**身体の健康と運動能力の向上**にとっても役立つとされています。

植物をより良く育てるという目的のために作業行程を一步一步進んでいくことや、達成感が人々に心地よい刺激を与えてくれます。達成感の積み重ねが次の意欲へと繋がり、**メンタルヘルスの向上**にとっても良い効果があるとされています。

ガーデニングをきっかけに、話に花を咲かせることがあります。また、地域の活動と一緒に参加するなど、植物を通じて広く繋がるきっかけになることもあります。他者や地域、社会と関わることで**穏やかな満足感や充実感を感じる**ことがあるとされています。

人は**本質的に自然と繋がることを求める**という研究成果があります。自宅の庭や地域のスペースで安全に自然と関わるができるガーデニングは、人の行動や心身、地域社会にもとてもよい影響があります。

植物の知識や育てるスキルが高まり、**自身のスキルアップ**や雇用に繋がることもあります。また、地域のコミュニティガーデンは、**災害時に食糧の自給自足や避難場所、延焼防止**など様々な役割があります。



森林環境整備事業 補助金 受付中



対象事業／自然災害や病虫害による被害木及び危険木の伐採・除去 など
対象者／市内に森林を所有する方 ほか
補助額／事業費の 1/2 以内(上限20万円)

対象地／市内民有林
※農地または庭木等の住宅地等にある立木竹を除く
申請条件／整備した森林を今後所有者・申請者の責において維持管理を行うこと など
※まずは電話で相談してください。
※予算がなくなり次第受付を終了します。
申請・問合せ／農水産課 (☎ 22 - 3397)



年末火災予防特別警戒 12/29 ~ 31

期間中、地元消防団員が防火広報のため、消防車両で担当地域を巡回します。
問合せ／危機管理課
(☎ 22 - 3442)



消防出初式

日時／ 1/16(日)
9:10 ~ 表彰式(大ホール)
11:20 ~ 行進ほか(駐車場)
場所／南総文化ホール

消防団員の表彰や分列行進、披露放水など、日ごろの訓練成果をお見せします。
子どもたちにはお菓子のプレゼント！
※ 10:00 頃から 駐車場にて。
無くなり次第終了

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

有料
広告

選べる 17の 使いみち					
	安全・安心に暮らせるまちづくり	みなと・海辺を活用したまちづくり	花のまちづくり	環境	学校教育の充実
					
生涯学習の振興	文化の振興	子ども・子育て支援	福祉	観光振興	奨学金貸付
					
スポーツの振興	ダッペエ	小谷家住宅の保存及び活用の支援	コミュニティ医療推進	看護師等修学資金貸付	事業の指定なし(市長にお任せ)

クラウドファンディング 「こどもたちに大きな机を贈ろう」結果報告 (11/30 現在)

寄附件数 **82** 件

寄附金額 **5,254,000** 円

※その他に、企業版ふるさと納税もいただきました。
※頂戴した寄附金は、令和4年度に活用させていただきます。

皆様からの多大なるご協力、
誠にありがとうございました

事業者の皆様へ
地域に眠る名品を応援します！
「ふるさと名品オブ・ザ・イヤー」募集中

制度の詳細や応募については、公式ホームページを確認してください。
応募締切 / 1/14(金)



ふるさと名品オブ・ザ・イヤー

日本各地の素晴らしい名品やその背景にあるストーリー、地域を元気にする様々な取り組みやチャレンジを発掘し、地域内外に発信することを目的とした表彰制度です。



市外から帰省されている皆様へ

“ふるさと館山”を応援してください！

「ふるさと納税」とは

ふるさと納税は「納税」という名前がついていますが、実際には自治体への「寄附」のことです。

「ふるさと納税」のメリット

ふるさと納税では、自己負担額 2,000 円を除いた全額が税控除の対象となります。

所得や家族構成により税控除の上限額が異なります。
上限額や手続きなどの詳細については、総務省ホームページを確認してください。



市外在住の方が、館山にふるさと納税をすると、寄附金額に応じた返礼品を選ぶことができます。



【ふるさとチョイス】



【さとふる】



【楽天ふるさと納税】



【ポケットマルシェ
ふるさと納税】

注意点

- ・市民が館山にふるさと納税をしても返礼品は受け取れません。
- ・税控除の上限額以上のふるさと納税を行うことは可能ですが、上限額を超えた分は自己負担です。
- ・税控除を受けるには、原則として確定申告を行う必要があります。

問合せ／企画課 ふるさと納税推進室 (☎ 22 - 3147)

館山ファミリースポーツクラブ “わかしお” 定期スポーツ教室 1月活動予定

種 目	対 象	活 動 日 時		会 場
合気道	高校生以上	4日、11日、18日、25日	火曜日	19:00～20:30 館山中学校柔道場 (旧二中柔道場)
	小学生以上	6日、13日、20日、27日	木曜日	
ウォーキング	小学生以上	7日、21日	金曜日	19:00～20:00 南総文化ホール前
卓球	小学生以上	12日、26日	水曜日	19:30～21:15 市民体育館
バドミントン	小学4年生以上	5日、19日	水曜日	19:30～21:15 市民体育館
グラウンドゴルフ	小学生以上	5日、12日、19日、26日	水曜日	12:30～15:30 中央公園
水泳（高校生は除く）	18歳以上	7日、14日、21日、28日	金曜日	15:00～16:00 温水プール
社交ダンス	小学生以上	17日、24日、31日	月曜日	13:00～15:00 若潮ホール
		5日、12日、19日、26日	水曜日	
健康体操	小学生以上	6日、13日、20日、27日	木曜日	13:30～15:00 若潮ホール
タップダンス	小学生以上	4日、18日	火曜日	19:30～20:45 若潮ホール
リズム&ストレッチ	小学生以上	11日、25日	火曜日	19:30～20:45 若潮ホール
ブラジリアン柔術	高校生以上	5日、12日、19日、26日	水曜日	20:00～21:00 館山中学校柔道場

お知らせ

- *新型コロナウイルス感染症の流行状況や天候などにより、予定が変更となる場合があります。
- *今年度のマリンスポーツ教室は終了しました。
- *館山ファミリースポーツクラブ “わかしお” では随時、会員募集中です。
入会等 問合せ／事務局 (☎ 080-5085-2241)
- *わかしおホームページ URL <https://spowan.com/>

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース



図書館だより 186 館山市図書館 (☎ 22 - 0701)

- 1月の休館日 -

1日・3日・10日・17日
24日・28日・31日

●「館内整理日」って何をするの？

館内整理日は、古くなって利用の見込みがなくなった本や、破れたり傷みが激しくなって使えなくなった本を引き抜いて廃棄したり、特設コーナーの展示替えや書庫内を整理するなど、開館中にはできない仕事を行っています。1月の館内整理日は28日です。

図書館を使いやすくするための大切な1日です。ご理解とご協力をお願いします。

●本の紹介コーナー

『おサボり筋トレ』

森谷 敏夫／著 2019年 毎日新聞出版 (780/モ)

皆さんは『筋トレでダイエット』という、どのようなイメージがありますか。アスリートがジムで行うトレーニングや、長距離のランニングなど、とにかく過酷でつらいものだと思うのではないのでしょうか。

この本で紹介する女性向けの筋トレは、過酷な運動によるものではなく、痩せるコツをつかみ、最低限かつ効率よく筋肉を鍛え、それを維持していくというものです。

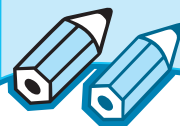
日常生活でのちょっとした行動を取り入れていて、例えば『かかと上げ下げ』や机の『天板プレス』など、待ち時間や自宅のできるものばかりです。

最近では外に出ること自体が難しい日々が続いていたと思いますが、この1冊で『おサボり筋トレ』を始め、無理せずかつ効率よく体を動かしてみませんか。

1月のおはなし会・わらべうたの会

おはなし会 児童向け 1/15・1/22(土)14:00～
幼児向け1/14(金)10:30～

※先着6組 3密回避にご協力ください。
※金曜午前中はキッズタイムを実施中
(第4を除く)



木曜日は午後7時まで開館しています ※祝日を除く

※新型コロナウイルス感染症対策のため、入館時にマスク着用と手指消毒をお願いします。また、開館状況が変更になる場合があります。



お家で電子書籍が読める
電子図書館はこちら↓



移動図書館「わかしお号」

1月の巡回場所

問合せ／図書館
(☎ 22 - 0701)



日程	時間	巡回場所	日程	時間	巡回場所
12 26 (水)	9:50～10:05	ヨウコーフォレスト館山	18 (火)	10:00～10:40	館野保育園
	10:15～10:30	風のさんぽ道		10:50～11:20	元気な広場
	10:35～11:05	大賀自衛隊官舎		12:40～13:20	館野小学校
	11:15～11:30	香浅間神社		13:30～13:45	腰越延命院前
	13:45～14:10	西岬地区公民館		13:55～14:25	九重駅前
12	12:40～13:20	館山小学校	14:40～15:50	九重小学校・こども園	
26	14:30～15:50		19 (水)	10:30～11:00	小林病院(船形)
11	9:50～10:10	船形こども園・地区公民館		12:40～13:10	神余小学校
25	10:20～11:00	純真保育園前		13:30～14:00	豊房幼稚園
(火)	11:10～11:30	温水プール前		14:05～14:20	豊房地区公民館
11	12:40～13:20	船形小学校		14:30～15:40	豊房小学校
25	14:40～15:50		20 (木)	10:30～11:00	ユネスコ保育園
11	13:30～13:50	崖観音下		14:30～15:30	イオンタウン館山
25	14:10～14:30				
11	14:10～14:30	稲原集会所前			
25	13:30～13:50				
11	14:40～15:50	那古小学校			
25	12:40～13:20				
			13	12:40～13:20	房南学園
			27	14:40～15:40	
			13	14:40～15:10	房南こども園
			27	12:40～13:20	

1月 夜間救急・休日救急

安房地域医療センターでは、年間365日24時間体制で、救急患者を受け入れています。医療センター以外の夜間救急・休日救急の当番医は次のとおりです。夜間待機施設として、午後5時～翌朝8時まで診療します。



※都合により、当番医が変更になる場合があります。最新の情報は、ホームページで確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
						1
【夜・休】夜間救急及び休日当番医 【休】 休日当番医						鋸南【夜・休】
2	3	4	5	6	7	8
東条【夜・休】	富国【夜・休】	鋸南	赤門	赤門	鴨国	小田
9	10	11	12	13	14	15
館山【夜・休】	富国【夜・休】 石川【休】	東条	小田	館山	鴨国	赤門
16	17	18	19	20	21	22
鋸南【夜・休】 花谷【休】	富国	東条	小田	赤門	鴨国	鋸南
23	24	25	26	27	28	29
館山【夜・休】	富国	東条	小田	館山	鴨国	鋸南
30	31					
赤門【夜・休】 花谷【休】	富国					

◆問合せ

症状によっては対応できない場合もあります。判断できない場合は、当日の夜間待機施設が安房郡市消防本部（☎22-2233）に問い合わせてください。

- ・【安医】安房地域医療センター ☎25-5111
- ・【赤門】赤門整形外科内科 ☎22-0008
- ・【館山】館山病院 ☎22-1122
- ・【富国】富山国保病院（南房総市） ☎58-0301
- ・【花谷】花の谷クリニック（南房総市） ☎44-5303
- ・【鋸南】鋸南病院（鋸南町） ☎55-2125
- ・【東条】東条病院（鴨川市） ☎04-7092-1207
- ・【小田】小田病院（鴨川市） ☎04-7092-1128
- ・【鴨国】鴨川市立国保病院（鴨川市） ☎04-7097-1221
- ・【石川】石川外科内科クリニック（鴨川市） ☎04-7092-5210

子ども急病

すぐに受診したほうが良いかどうか、看護師がアドバイスします。（毎日19:00～6:00）

電話相談 携帯電話・フッシュ回線（#8000）、光電話・ダイヤル回線（☎043-242-9939）

救急安心

救急車を呼ぶべきかどうか、看護師がアドバイスします。（月～土18:00～6:00、日・祝9:00～）

電話相談 携帯電話・フッシュ回線（#7009）、光電話・ダイヤル回線（☎03-6735-8305）

無料相談

臨床心理士・臨床発達心理士による **思春期相談**（予約制）

対象／不登校やいじめ、引きこもりなど思春期の悩みを抱える本人・家族・学校関係者など。

日時／1/17（月）、3/14（月）

各日14:00～16:00

※1人1時間程度・個別

場所・予約・問合せ／安房保健所

（☎22-4511）

司法書士による **法律相談**（予約制）

日時／1/29、2/26、3/26 各回土曜
10:00～12:00、13:00～15:00

場所／コミュニティセンター 談話室

内容／不動産の登記、相続・遺言、成年後見、会社の登記、多重債務など

予約・問合せ／ちば司法書士総合相談センター

（☎043-204-8333）※月～土9:00～17:00

税理士による **税金相談**（予約制） ※対面での相談会を再開します。

日時／1/11、2/22、3/22 各回火曜

10:00～12:00、13:00～15:00

場所／1・3月 法青会館3階（北条1491-6）

2月 イオンタウン館山 コミュニティホール前

相談内容／税金全般に関すること

予約・問合せ／千葉県税理士会館山支部

担当：川合（☎23-4132）

こんなことあんなこと 相談案内 お気軽にどうぞ!

相談は“すべて無料”です。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況により、予定が変更となる場合があります。

<h3>児童・生徒</h3> <p>◎児童預かりについての相談、登録 日時/日～金曜日 9:00～17:00 場所・問合せ/ファミリー・サポート・センター (元気な広場内 ☎23-3114)</p> <p>◎虐待・家族関係・養育問題などの相談 日時/月～金曜日 8:30～17:00 場所・問合せ/家庭児童相談室 (☎22-3133)</p> <p>◎いじめ相談(小・中学生) 日時/月～金曜日 10:00～18:00 場所・問合せ/いじめ相談室 (☎0120-105-783)</p> <p>◎不登校児相談、支援(小・中学生) 日時/月～金曜日 9:00～14:00 場所・問合せ/教育支援センター (☎22-1732)</p>	<h3>家庭教育</h3> <p>生活習慣、子育てに関する相談など 日時/月～金曜日 9:00～16:00 場所・問合せ/中央公民館(☎23-3111)</p> <hr/> <h3>心配ごと</h3> <p>◎一般相談員による相談 日時/火曜日(祝日の場合は翌日) 10:00～12:00、13:00～15:00</p> <p>◎専門相談員による相談(予約制) 日時/第1・第3火曜日 13:00～15:00 対象/一般相談員の相談を受けた人 場所/市役所4号館 問合せ/社会福祉協議会(☎24-0294)</p>	<h3>年金(予約制)</h3> <p>◎厚生年金(老齢・遺族)の請求 日時/2月24日(木) 10:00～14:30 場所・定員/市役所・25人(先着順) 予約受付/1月24日(月)～2月4日(金) 8:30～17:00 予約方法/電話で、請求者・配偶者の氏名・ 旧姓・生年月日・住所・基礎年金番号・ 請求の内容・電話番号を予約先まで。 予約/市民課(☎22-3418)</p> <p>◎上記以外の相談・問合せ 木更津年金事務所(☎0438-23-7616)</p>
<h3>精神保健(予約制)</h3> <p>眠れない、イライラ、気分が沈む、対人関係の悩み、認知症の心配など 日時/1月4日(火) 13:30～15:00 19日(水) 15:30～17:00 25日(火) 14:30～16:00 場所・申込み/安房保健所 (☎22-4511)</p>	<h3>住宅・建築相談(予約制)</h3> <p>住宅・建築に関すること、木造住宅の簡易耐震診断、耐震補強、リフォーム工事など 日時/1月13日(木) 13:30～15:30 場所/市役所4号館第2会議室 【要予約】開催日の2日前まで (予約がない場合は開催しません) 申込み・問合せ/建築施設課 (☎22-3751)</p>	<h3>高齢者・介護</h3> <p>高齢者の生活相談や権利擁護、介護とその予防についての悩みなど 日時/月～土曜日 9:00～17:00 ※土曜日は12:00まで 場所・問合せ/地域包括支援センター たてやま(☎25-7191) (担当地区:北条・那古・船形) なのはな(☎22-1350) (担当地区:館山・西岬・神戸・富崎) いちご(☎28-4115) (担当地区:豊房・館野・九重)</p>
<h3>ひきこもり</h3> <p>ひきこもりに関する相談 日時/月～金曜日 9:30～16:30 (第1金曜日は13:00～16:30) 問合せ/千葉県ひきこもり地域支援センター (☎043-209-2223)</p>	<h3>人権・登記手続案内</h3> <p>◎人権相談 日時/水・木曜日 10:00～16:00 ※月・火・金も法務局職員が相談を受けます。</p> <p>◎電話による登記手続案内(予約制) 不動産に関する登記手続案内 日時/火・木曜日 9:00～16:00 【共通】 場所・問合せ/千葉地方法務局館山支局 (☎22-0620)</p>	<h3>成年後見制度(予約制)</h3> <p>認知症や障害のためお金の管理ができない、頻繁に悪質商法の被害を受けているなど 日時/第4火曜日 13:30～16:20 ※1組50分以内・1日3組まで 場所/コミュニティセンター 問合せ/安房地域権利擁護推進センター (☎04-7093-5000)</p>
<h3>障害者</h3> <p>障害があることで、差別や不利益な扱いを受けた場合などの相談 日時/月～金曜日 9:00～17:00 場所・問合せ/安房保健所 (☎23-6900、FAX 23-6694)</p>	<h3>市民生活</h3> <p>日常生活の困りごと、相談先案内 日時/月・水曜日(祝日を除く) 9:00～12:00、13:00～16:00 場所・問合せ/市民相談室(☎22-3199)</p>	<h3>消費生活</h3> <p>商品やサービスの契約に伴う苦情、相談 日時/木曜日(祝日を除く)9:00～16:00 場所・問合せ/市民協働課(☎25-5775) 千葉県消費者センター(☎047-434-0999) 月～土曜日9:00～16:30 土曜日は16:00まで (祝日を除く)</p>
<h3>交通事故</h3> <p>電話でも相談できます 日時/月～金曜日 9:00～16:30 場所・問合せ/交通事故相談所安房支所 (安房合同庁舎内 ☎22-7132)</p>	<h3>行政相談</h3> <p>国など、行政への苦情や意見、要望 日時/1月13日(木) 13:30～16:00 場所/市民相談室 問合せ/市民相談室(☎22-3199)</p>	<h3>【人口・世帯数】</h3> <p>12月1日現在(前月比)</p> <p>総人口 45,309(-40) 男 21,977(-33) 女 23,332(-7) 世帯数 23,279(-25)</p>



館山市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

12月5日に、北条地区を対象とした「地震・津波防災訓練」が、各町内会設定の避難場所、北条小学校校庭等を会場に、内閣府、千葉県、館山市の三者共催で行われました。

訓練は、南海トラフ地震により津波が発生した場合を想定して、地域住民などが参加した「津波避難訓練」を始め、地震・津波の発生を想定した上で、情報収集や被害確認を行う「災害対策本部の設置・運営訓練」、津波襲来に備え水門閉鎖操作を行う「消防団活動訓練」、千葉海上保安部巡視艇が発見した要救助者を、海上自衛隊第21航空

隊のヘリで救助し、安房消防本部救急隊へ患者移管する「津波被害調査及び遭難者捜索・救難」、安房医師会と連携し、応急救護所及び救護本部を設置し、陸自高射学校災害派遣部隊が搬送した負傷者に対してトリアー



安房医師会医師等によるトリアージ



海自ヘリから救急隊への患者移管

ジ等を行う「応急救護所・救護本部の設置・運営訓練」が行われ、例年の防災訓練とはスケールも内容も大きく変わり、大規模なものとなりました。

また、訓練終了後には、館山総合高校体育館で、跡見学園女子大学 鍵屋一 教授を講師に「災害時、一緒に助かる避難を考える」と題した「防災講演会」が開催され、市内の町内会役員を中心に多くの方が、真剣に講義を聴きました。

当日の訓練に向けて北条地区の各町内会では、津波避難を主内容とする「地区防災計画」を検討するワークショップが開催され、今回の訓練では、自ら選定した避難経路を使用し避難場所まで避難しました。

長須賀第4町内会では、一時避難場所としている東京電力屋上へ、隣接する長須賀5町内会と一緒に、初めて実際に上る訓練を行いました。

訓練終了後、長須賀第4町内会の八木典雄町内会長は「今回は、津波に対する避難訓練ということで、東京電力さんの協力もあり実際に屋上に上る訓練ができました。また、避難経路等の課題も見えてきました。実際に体験することでのいざという時に迷うことなく行動ができると思います。」

町内には高齢の方も増えてきているので、皆で普段からのご近所づきあいを大切にしていきたいです。」と話してくれました。



シリーズ 病いと健康

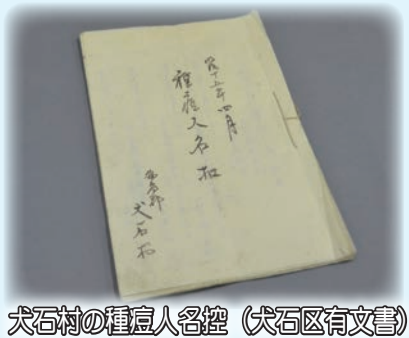
⑤ 種痘の広がり

明治以前の日本で恐れられていた伝染病のひとつが天然痘(痘瘡)です。感染力が強く、致死率も高い病気で、奈良時代以降、何度も流行しています。科学的な予防法や治療法が確立していなかった時代には、広報5月号の本欄で紹介した「痘瘡ごもり」のような疱瘡除けの行事や、魔除けの力を持つとされる赤い色の絵や道具を身の回りに置くとおまじないが行われてきました。

た種痘は、その後、西洋医学を学んだ医師たちによって国内各地に広がりました。しかし種痘への人々の抵抗感も強く、普及には時間がかかりました。

このため、明治政府は、明治3年(1870)に全国の各府藩県に布達して種痘を奨励、同9年には天然痘予防規則を制定しています。この規則により、生後70日から満1年の間に種痘を受けることが義務づけられ、種痘を受けた者には種痘済の証書が交付されることになりました。また、地域内で天然痘が流行した場合には、種痘済の者であっても年齢にかかわらず、全員種痘を受けることも定められています。

市内でも右の予防規則に基づいて種痘が進められました。写真の資料「種痘人名控」は、明治15年(1882)と翌16年に犬石村で種痘を受けた子供たちの名簿です。このうち明治16年の種痘は、佐野村の個人宅と相浜村の戸長役場を会場に行われました。明治15年には5名、翌16年には37名が種痘を受けています。



犬石村の種痘人名控 (犬石区有文書)

博物館の休館日

▼本館・館山城
(1月11日・17日・24日・31日)
▼渚の博物館
(1月31日)
※年末年始の休館日は12月号をご覧ください。

